

男女共参審第1号

令和7年10月27日

四街道市長 鈴木 陽介 様

四街道市男女共同参画審議会

会 長 市 川 香 織



四街道市パートナーシップ・ファミリーシップ制度の基本的考え方について（答申）

令和7年10月23日付けみ第74号で諮問のありましたこのことについては、四街道市が多様な生き方を尊重し、誰もが自分らしく安心して暮らせるまちの実現を目指し、パートナーシップ・ファミリーシップ制度の導入を検討されていることに対し、本審議会は深く理解と賛同を表明いたします。制度の導入にあたり、その基本的考え方は適切であると判断いたしますが、制度の円滑な運用と市民への周知、そして職員の理解促進を鑑み、下記の点について特に留意し、計画的に取り組んでいただくよう要望いたします。

記

1 市民への周知及び理解促進について

制度の目的、内容、手続き、利用者が安心して利用できる環境について解説するため、市民にわかりやすいガイドブックやリーフレットの作成を要望いたします。

2 市職員に対する研修の実施について

制度を運用する職員一人ひとりが、制度の趣旨を深く理解し、多様な性的指向や性自認を持つ市民に対し、適切かつ丁寧な対応ができるよう、意識啓発と知識習得の機会を設けることが不可欠であることから、市職員に対する研修を実施することを要望いたします。